

サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者
実践研修受講対象者について

岡山県 子ども・福祉部 障害福祉課

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修について

- 実践研修は、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修修了者が対象です。
- **基礎研修修了者**とは、以下①②の両方を修了している者です。
 - ①相談支援従事者初任者研修（講義部分）
 - ②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修
- 実践研修を受講するためには、基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、もしくは、例外的要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事が必要です。

サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 実践研修について

- 次のスライド①～⑤では
相談支援従事者初任者研修の修了年度別
に受講対象者かどうかを図で説明しています。
- 受講対象者かどうか、ご確認をお願いします。

相談支援従事者初任者研修を 平成30年度までに修了

令和6年度
以降の実践
研修対象者

平成30年度
までに分野別
研修を修了
↓
×対象外

令和2年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和4年度に
基礎研修を
修了
↓
○例外の要件を満
たす場合は対象

令和元年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和3年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

※基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、又は、例外の要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事がある者に限ります

相談支援従事者初任者研修を 令和元年度に修了

平成30年度
までに分野別
研修を修了
↓
◎対象者

令和2年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和4年度に
基礎研修を
修了
↓
○例外の要件を満
たす場合は対象

令和元年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和3年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

※基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、又は、例外の要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事がある者に限ります

相談支援従事者初任者研修を 令和2年度に修了

平成30年度
までに分野別
研修を修了
↓
◎対象者

令和元年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和2年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和3年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和4年度に
基礎研修を
修了
↓
○例外の要件を満
たす場合は対象

※基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、又は、
例外の要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事がある者に限ります

相談支援従事者初任者研修を 令和3年度に修了

平成30年度
までに分野別
研修を修了
↓
◎対象者

令和元年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和2年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和3年度に
基礎研修を
修了
↓
◎対象者

令和4年度に
基礎研修を
修了
↓
○例外の要件を満
たす場合は対象

※基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、又は、
例外の要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事がある者に限ります

相談支援従事者初任者研修を 令和4年度に修了



※基礎研修修了者となって以後、2年以上の相談支援又は直接支援の実務経験、又は、
例外の要件を満たした上で6月以上の個別支援計画作成の業務への従事がある者に限ります